

南 陽 市 長 殿

南陽市議会議長 殿

南陽市監査委員 青 木 勲

南陽市監査委員 伊 藤 俊 美

財 政 援 助 団 体 監 査 結 果 報 告

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体の監査をおこなったので、同条第9項の規定により、その結果を報告する。

記

- 1 監査の対象 南陽市商工会
- 2 監査の期日 平成29年12月25日
- 3 監査の執行者 監査委員 青 木 勲
監査委員 伊 藤 俊 美
- 4 監査の範囲 平成28年度中における南陽市商工会へ支出した補助金の執行状況
南陽市商工会運営補助金
南陽市商工会事業補助金(南陽市商工まつり)
南陽市商工会事業補助金(一店逸品事業)
工業展等出展事業補助金
- 5 監査の方法 資料及び関係諸帳簿の提出を求めるとともに、必要に応じ関係職員から説明を聴取して監査を行った。
- 6 監査の結果 事務の執行について計数上の誤りは認められず、補助事業の執行についてもおおむね良好と認めた。